

## ○由布市有料広告掲載に関する要綱

平成20年1月29日

告示第7号

改正 平成30年5月2日告示第61号

(趣旨)

第1条 この要綱は、企業等に係る情報（以下「広告」という。）を有料で掲載することにより、市の自主財源の確保を図ることを目的として実施する、有料広告掲載の取扱い等について必要な事項を定めるものとする。

(広告の掲載媒体)

第2条 広告を掲載する媒体（以下「広告媒体」という。）は、市が作成する次に掲げるものとする。

- (1) ウェブサイト（ホームページ）
- (2) 封筒
- (3) チラシ等広報物
- (4) その他市長が認めるもの

(広告の規格等)

第3条 広告掲載枠の規格、位置、枠数、掲載期間等については、第2条に規定する広告媒体ごとに、市長が別に定める。

(広告掲載内容)

第4条 掲載できる広告の範囲は、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 市の公共性、中立性及びその品位を損なうおそれのあるもの
- (2) 法令等に違反し、又は抵触するおそれのあるもの
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業に該当するもの
- (4) 貸金業の規制等に関する法律（昭和58年法律第32号）第2条に規定する貸金業に関するもの
- (5) 政治活動、宗教活動、意見広告、個人的宣伝、求人広告その他これらに

類するもの

- (6) 公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのあるもの
  - (7) 虚偽又は誇大な表現等と認められ不適切なもの
  - (8) 市が推奨していると誤解を招くおそれのあるもの
  - (9) 情報の真偽及び情報源が明確でないもの
  - (10) 法律に定めのない医療類似行為を行う施設及び器具等に係るもの
  - (11) その他掲載する広告として妥当でないと市長が認めるもの
- (広告の募集)

第5条 市長は、広告媒体ごとに、広告を掲載しようとする者及び団体（以下「広告申請者」という。）を市報等により公募するものとする。

(広告申請者の資格)

第6条 次の各号のいずれかに該当するものは申請の資格を有しない。

- (1) 市税を滞納しているもの
- (2) 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていないもの
- (3) 市の指名停止（由布市が発注する建設工事等の契約に関する競争入札参加資格者の指名停止等措置要綱（平成17年告示第4号。以下「要綱」という。）第2条第1項に規定するもの）を受けているもの
- (4) 暴力団関係者（前号に規定する要綱中別表第3に規定するもの）
- (5) その他、社会通念上、適当と認められないもの

(審査委員会の設置)

第7条 広告を適正に掲載するため、由布市広告審査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(広告の掲載申請等)

第8条 広告申請者は、由布市有料広告掲載申請書（様式第1号）により、市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、前条に規定する委員会の審査を経て、各広告媒体における広告掲載の資格及び広告掲載者（以下「広告掲載者」という。）

を決定し、その結果を、由布市有料広告掲載決定・却下通知書（様式第2号）により通知するものとする。

- 3 市長は、前項の審査により決定した広告掲載者のうちから、抽選の方法により広告掲載順位並びに広告の掲載位置を決定するものとする。ただし、広告掲載者の数が、広告掲載枠の枠数に満たないときは、広告の掲載位置を決定する抽選のみ行うものとする。

（権利譲渡等の禁止）

第9条 広告掲載者は、広告掲載の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

（広告掲載の特例）

第10条 市長は、広告媒体によって第4条に定める要件を満たしていれば、広告掲載の手続を市と契約等をする広告取扱業者をして行うことができる。ただし、広告内容については事前に委員会が審査する。

- 2 市長は、第2条第3号並びに第4号に定める媒体に広告枠を設ける場合、第5条に定める規定によらず、その掲載媒体の趣旨に沿った広告掲載者を選定することができる。

（広告掲載料）

第11条 掲載料は、広告媒体ごとにその都度、広告掲載者と協議する。

（広告掲載料の納付）

第12条 第8条第2項並びに第10条第2項の規定により決定した広告掲載者は、市長が指定する期日までに、市が発行する納付書により広告掲載料を納付しなければならない。

（掲載料の返還）

第13条 既納の広告掲載料は返還しない。ただし、市の都合により広告の掲載ができなくなった場合はこの限りではない。

（広告掲載の取り消し）

第14条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、広告掲載の決定を取り消すことができる。

- (1) 市長が指定する期日までに広告掲載料を納付しなかったとき。
- (2) 掲載期間中に、広告掲載者が第6条の各号のいずれかに該当したとき。
- (3) その他、市長が特に広告の掲載に支障があると認めたとき。

(広告に関する責任)

第15条 広告に関する責任は、すべて広告取扱業者及び広告掲載者が負うものとする。

(委任)

第16条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則 (平成30年5月2日告示第61号)

この要綱は、公布の日から施行する。

様式第 1 号（第 8 条関係）

由布市有料広告掲載申請書

年 月 日

由布市長 殿

次のとおり広告掲載枠を購入する資格の審査を申請します。

|      |                                                                                                                               |         |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 申請者  | 団 体 名                                                                                                                         |         |
|      | 氏名（代表者）                                                                                                                       | 印       |
|      | 住所（所在地）                                                                                                                       |         |
|      | 担 当 者                                                                                                                         |         |
|      | 連 絡 先                                                                                                                         | TEL FAX |
|      | 事業の概要<br>（業種等）                                                                                                                |         |
|      | ウェブサイト<br>アドレス                                                                                                                |         |
| 掲載対象 | <input type="checkbox"/> 由布市ウェブサイト（ホームページ）<br><input type="checkbox"/> 由布市が発行するコミュニティバス時刻表<br><input type="checkbox"/> その他（ ） |         |
| 掲載期間 | 年 月 日 ～ 年 月 日                                                                                                                 |         |
| 希望枠数 |                                                                                                                               |         |
| 特記事項 |                                                                                                                               |         |

※コミュニティバス時刻表の広告掲載枠を申請される場合は、下記の記入をお願いします。

|            |                                                                       |
|------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 掲載地域及び希望枠数 | 挾間地域（ ）枠                                                              |
|            | 庄内地域（ ）枠                                                              |
|            | 湯布院地域（ ）枠                                                             |
|            | <u>※掲載を希望される地域に希望枠数を記入してください。</u><br><u>※連結枠を希望される場合は2枠と記入してください。</u> |

備考 広告の図案（原稿）、その他市長が別に定める書類を添付してください。

様式第2号（第8条関係）

由布市有料広告掲載 決定・却下 通知書

第 号  
年 月 日

様

由布市長

印

年 月 日付けで申請のあった の広告掲載について、

□とおとり決定

次の したので通知します。

☐理由により却下

|     |      |                                                                                                                                                                               |
|-----|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決 定 | 掲載対象 | <input type="checkbox"/> 由布市ウェブサイト（ホームページ）<br><input type="checkbox"/> 由布市が発行するコミュニティバス時刻表<br><input type="checkbox"/> その他（                                                 ） |
|     | 掲載内容 |                                                                                                                                                                               |
|     | 特記事項 |                                                                                                                                                                               |
| 却 下 | 理 由  |                                                                                                                                                                               |